広報こしがや

（定価一部　二円）
編集と発行
埼玉県
越谷市役所
電話 越谷 42・517・519番

7月の納税

固定資産税…第2期
葛西、新方、末田各土地改良区費……第1期
国民健康保険税……第4期

6月定例市議会ひらく

北中に特別教室をつくる
桜井小・大袋小に給食室

○…六月定例市議会は繰り延べられ、去る七月九日から十四日まで六日間の会期でひらかれました。この定…○
○…例会に市長から提案された議案は、北中特別教室の建築、桜井小、大袋小の給食室設置など十九件で、…○
○…いずれも十三日の本会議で可決され、十四日は市政に関する一般質問などが行なわれました。　…○

可決になった主な議案の内容は次の通りです。

○…**専決処分の報告**

議会をひらくいとまがなかったので三十六千円です。追加は千二百九十六万円です。

国保事業会計は六十七万六千円の追加で施設勘定へ四十万円繰出し予備費に二十七万六千円の追加、施設勘定では四十万円の歳入で歳出の追加はなく、四十万円の不足を繰入金で補てんしたわけです。

○…**議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正**

議員の旅費はこれまで半日当と全日当に分れていたが半日当を廃止し、また市内の日当については割増をつけないことにしました。特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償の条例も同じように半日当を廃止し、割増をつけないことにしました。

○…**越谷市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例**

北中大袋分校の一部を改造して、十月一日を目標に大袋保育所を設置するので、これに伴ない条例を改正したものです。

○…**国民健康保険税条例の一部を改正する条例**

三十七年度の保険税調定見積額は二千四百四十五万円で、これに見合う課税率が決ったのでこれまでの税率を次のように改められました。所得割は昨年と同じで、資産割が百分の七・四、均等割が二六九円、世帯平等割が六二三円になりました。このため保険税は昨年より平均九・四％ふえることになります。

○…**北中学校特別教室の建築**

北中特別教室を木造、あるいは簡易鉄骨で二階建八教室を三十七年度中に建築するものです。

○…**桜井小、大袋小給食室の建築**

児童の健全な発育を目標に、地元からも強い要望があった桜井小と大袋小に給食室二四坪をつくり、給食法に基ずく必要な設備もそろえることになりました。

○…**損失補償及び予算外義務負担**

財団法人越谷市開発公社が、市にかわって公共用地を買収するための事業資金、七千五百万円以内を金融機関から借入れるにあたり、その借入金の損失補償及び予算外義務負担を市がおうことをきめたものです。この事業資金で、都市計画街路越谷駅前線道路用地の買収、中央中運動場用地の買収、裁判所庁舎建築用地の買収、越谷駅西口広場の用地取得の斡旋などが計画されています。

○…そのほか新方小学校敷地の買収、市道路線の認定、廃止など五件が可決されました。

一般会計 二千五十九万円の追加
学校建築が主な支出

三十四万円の増、そのほか電気ガス税、固定資産税などの増収が見込まれました。

○…地方交付税三百万円、国庫支出金で三百七十五万円、教材費の国庫負担金、北中特別教室の補助、給食室の補助などです。県支出金二十八万七千円、

○…寄付金百二十五万円、市債五百万円、北中特別教室の市債、消防債などです。

歳入

一般会計の追加は二回目で、今回追加されたのは二千五十九万一千円で歳入合計は三億七千五百七万五千円になりました。

○…歳入の主なものは市税で七百万円、これは本年度からたばこ消費税の課税方法が変ったので三百万円、世帯平等割が六二三円になりました。

歳出

今回追加された二千五十九万円の歳出の主なものは

○…教育費に千五百八十五万円が支出されます。桜井小学校の給食設備、大袋小の給食設備にそれぞれ五十万円、小学校の教材購入費に百十八万円、中学校の教材費百二万円、そのほか営繕費で北中特別教室の建築に九百万円、同じ機械設備に七十万円、その他放送設備、門柱などの費用が計上されています。

○…市役所費は七十八万円、職員退職金など五十二万円

○…社会労働施設費で六十六万円の追加、これは大袋保育所が十月に設置されるのでこれに必要な費用五十万円、その他児童遊園地の修繕料などです。

○…保健衛生費では百九十二万円の追加で、伝染病予防費四十六万円、寄生虫駆除、ねずみ駆除などの費用十四万円、ダンプカー購入費百三十万円などが追加されました。

○…諸支出金では百三十六万円の追加で歳出合計は三億七千五百七万余円になりました。

特別会計

○…三十七年度国民健康保険事業勘定歳入歳出追加予算（一回）三十六年度会計から繰越された金が百五十万円歳入にくり入れられ、歳出では保険給付費に百二十八万円、諸支出金に二十万円、予備費に三万円それぞれ追加されました。

○…三十七年度国民健康保険施設勘定歳入歳出追加更正予算（一回）この施設勘定は病院会計で、当初予算では三月分の暫定予算が組まれておりましたが、病院の医師も決まりましたので、通年予算に切りかえたもので、四百六十万三千余円が追加されました。

○…三十七年度越谷都市計画北越谷土地区画整理事業歳入歳出追加更正予算歳入で土地保留地三千坪を売却し三千万円の歳入を見込み、歳出では街路造成のための工事請負費二千三百三十七万円、柵梁材料費五百五十万円が歳出の主なものです。

商工会だより

お店と天井

お店の天井は高さが大体二㍍七〇から二㍍八五（九尺～九尺五寸）がよいといわれております。もちろん店の広さによっては四㍍を必要とする場合もあります

が、十坪内外の店では三㍍やや欠ける程度がちょうどよい高さです。

天井は原則として平らなのがよいので、風呂屋の脱衣場や病院の待合室でよく見かけるゴー天井はあまり感心できません。広い店（四十～五十坪）では天井を部分的に下げてアクセントをつけ、高い天井の空百感をなくしておきます。また喫茶店、食堂、呉服店の座売りの部分などは腰を掛けると天井までの空間が多くできるので、こんな場合も天井を低くすることがあります。

壁面陳列棚の上部には品止まりをつけて陳列棚の上部の空虚感をなくし、あわせて客に一目で商品分類がわかるように品名をこれに書くのもよい方法です。天井が高すぎる場合は、低く天井を張り替えることも比較的容易ですが、照明器具を低く下げたり、また暖色系統の色に塗りかえることによりある程度低く感じさせることができます。

一番困るのは低すぎる場合でこれは越谷のような地方都市ではもっとも多く経験する問題です。高く張り替えもきかず、土台を上げるより方法がない場合がほとんどです。若干低いような場合は照明器具を天井にハメ込んだり、淡いブルーなどの寒色系の色彩に塗りかえて高くみせることもできます。

商店の天井は高くても落ち着かず、低くては重苦しく、大変むずかしいものです。

営業資金（国民金融公庫、小口融資）の申し込みは商工会へ

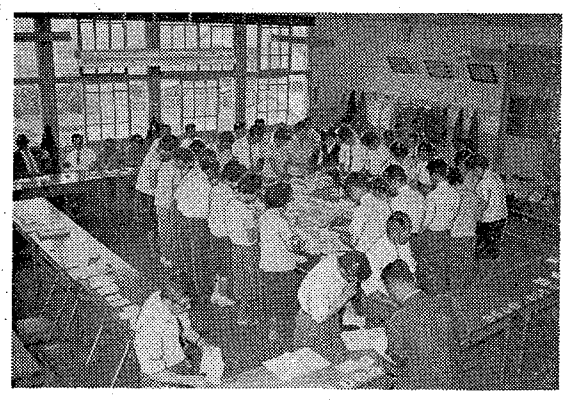

投票率は60.73パーセント
参議院の通常選挙

参議院議員通常選挙の投票は、七月一日朝七時から市内二十七カ所の投票所で行なわれました。

この日の有権者は男一三、五九四人、女一四、四三一人計二万八千二十五人で、このうち投票したものは地方区、全国区とも一万七千二十一人で、市全体の投票率は六〇・七三％でした。

開票は翌二日朝七時から市役所会議室で行なわれ、越谷市開票区の地方区の得票数はつぎの通り。

大泉　寛三　二、〇四〇票
瀬谷　英行　三、三五三票
北岡　巌　五七四票
古末　慈一　四六四票
更科　要治　一一四票
無　効　一、〇一二票
（全国区の得票結果は略）

【写真は開票風景】

昨年より九・四パーセントふえる
ことしの保険税は二、四四五万円

ことしの四月から六月までの国民健康保険税は暫定的に課税してありました。

七月になってから保険税の算定基礎となる課税総所得金額や固定資産税がきまり、六月定例市議会でことしの保険税の税率が決りましたので、これを基準にして保険税額が計算されます。

一期から三期まで暫定的に課税してありました税額を調整したうえ七月は四期から六期までの令書が届けられます。ことしの保険税率を昨年と比較しますと、所得割は昨年と同じで資産割が〇・八％、均等割が一人三八円、平等割が一世帯七六円上回っております。

ことしの予算に見込まれている保険税は二千四百四十五万七千円余で一世帯平均四千百六十二円となり昨年より九・四％増額となっています。

○…日ごろ被保険者の負担をいくぶんでも軽くし、納税成績をあげまた被保険者が病気にかからないように国民健康保険課ではガンの一斉検診、乳児検診、健康相談などいろいろな事業を行なっておりますが、みなさんも健康で明るい生活ができるよう納税にご協力ください。

なお、ことしの国民健康保険税はどのように計算されるか、下の表によりいくつか例をあげて計算してみました。

市民の声

○…砂利敷に出不足代を要求された…○

私は蒲生地区に住み都内へ通勤している一住民です。

先日、市道に敷砂利をするため一日出るよう連絡がありました。私は砂利敷などできないためお断りすると、出不足代として250円要求され、私製領収書のもとに支払いました。市道を補修するのに住民全部を参加させ、これに出られない人には出不足代としてお金を要求し、住民に負担をかけるやり方には納得ができません。これらの仕事は市役所建設課がやるものではないでしょうか、また私の場合のように出不足代なるものは市役所で認め、支払わなければならないものでしょうか。

（蒲生一住民）

○…自治会の方針によるもの 建設課は直接タッチしない…○

現在市道の総延長が666㌔あり、その約10％に当たる延長を1、2級道路と定め、わずか10名の現業員の手で修路敷砂利などの直営作業が続けられています。

残りの総延長の90％に当たる部分が問題の里道、あるいは農道であって、市の直営修路の手が回りかねている道路です。お説の通りこれらの道路も一様に直接市で維持管理して、立派な交通網の一部とすることが理想であり、一日も早くそのようにすることがもっとも望ましいことです。

しかし遺憾ながら現在の段階においては止むを得ない措置として、地元の方々のご協力により、市から配分する砂利を敷く工事や修路などの道路愛護作業を行なっていただくことが従来からの例になっています。

したがってご指摘の今回の工事もこの例によるものと考えられますので、おそらく町内自治会の方針によるものと考えられます。したがって建設課は直接タッチしていませんので悪しからずご了承願います。　（建設課）

普通家庭（家族5名全員国保）

世帯の構成	国保社保加入別	課税総所得金額	固定資産税額	算出例
世帯主	国保	250,000	8,000	○所得割額　250,000円×0.87/100＝2,175円
妻	〃	—	—	○資産割額　8,000円×7.40/100＝592円
長男	〃	—	—	○均等割額　（1人 269円）5人×269円＝1,345円
長男の妻	〃	—	—	○平等割額　1世帯当たり623円＝623円
長男の長男	〃	—	—	○合計年間税額　4,735円
算出基礎	5人	250,000	8,000	
合計				

世帯主以外にも所得のあるもののいる家庭（家族5名全員国保）

世帯の構成	国保社保加入別	課税総所得金額	固定資産税額	算出例
世帯主	国保	200,000	7,000	○所得割額　350,000円×0.87/100＝3,045円
妻	〃	—	—	○資産割額　9,000円×7.40/100＝666円
長男	〃	150,000	2,000	○均等割額　（1人 269円）5人×269円＝1,345円
長男の妻	〃	—	—	○平等割額　1世帯当たり 623円＝623円
長男の長男	〃	—	—	○合計年間税額　5,679円
算出基礎	5人	350,000	9,000	
合計				

世帯員のうち社会保険に加入しているものがいる家庭（家族5名）

世帯の構成	国保社保加入別	課税総所得金額	固定資産税額	算出例
世帯主	国保	250,000	7,000	○所得割額　250,000円×0.87/100＝2,175円
妻	〃	—	—	○資産割額　7,000円×7.40/100＝518円
長男	社保	150,000	2,000	○均等割額　（1人 269円）2人×269円＝538円
長男の妻	〃	—	—	○平等割額　1世帯当たり623円＝623円
長男の長男	〃	—	—	○合計年間税額　3,854円
算出基礎	2人 社保加入者を除く	250,000	7,000	
合計				

世帯のうち世帯主が社会保険に加入している家庭（家族5名）

世帯の構成	国保社保加入別	課税総所得金額	固定資産税額	算出例
世帯主	社保	250,000	7,000	○所得割額　世帯主分　250,000円×0.87/100＝2,175円
妻	〃	—	—	2,175円×1/4＝543円……控除すべき額
長男	国保	150,000	2,000	長男分　150,000円×0.87/100＝1,305円
長男の妻	〃	—	—	○資産割額　9,000円×7.40/100＝666円
長男の長男	〃	—	—	○均等割額　（1人当たり 269円）3人×269円＝807円
算出基礎	3人 社保加入者を除く	400,000 世帯主分は案分する	9,000 世帯主分を含む	○平等割額　1世帯当たり 623円＝623円
合計				○合計年間税額　5,576円－543円＝5,033円

鉄きんコンクリート 三階建十二教室

越ケ谷小危険校舎近く着工

越ケ谷小学校危険校舎の増改築工事は七月中に着工することになりました。

こんど新しく建てられる校舎は、総工事費三千八百八十万円で、水洗便所付のモダンな鉄筋コンクリート造り、三階建十二教室です。

この新築される校舎は敷地がせまいので三階建にするもので、現在の講堂とならんで東側に建てられます。

一階が五一四平方㍍、二階三階は四九七平方㍍で延面積は千五百四十二平方㍍で各階ごとに水洗便所がつけられることになっています。この校舎の建築は三十七年度三十八年度の継続事業で行なわれるもので三十七年度で二千五百万円が支出され、三十八年度で残りが支出されることになっています。工事は来春三月ごろまでに八教室、七月ごろに残り四教室が完成をみる予定です。

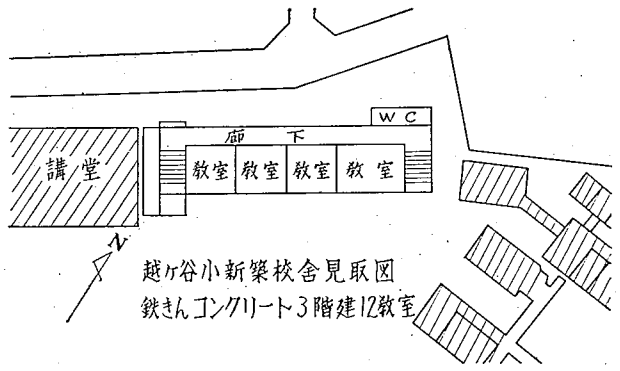

越ケ谷小新築校舎見取図
鉄きんコンクリート3階建12教室

農繁期の労力不足対策を検討

農業労働力調整協議会

農業労働力調整協議会は七月十七日埼玉銀行会議室でひらくことになりました。

この会議では農家の方々に直接来ていただきつぎのようなことを審議する予定です。

農繁期の労働力不足対策を検討するため○…労力の時期別雇、季節雇などの実態○…農繁期の雇用調達はどうなっているか○…作業時間は多くなっているか○…労賃の協定、その他雇用条件などについて改善すべき点はないか、などです。

所得税の予定申告は

七月三十一日までに

あなたの昭和三十七年分の所得金額の見積りが七月一日現在で、基礎控除、配偶者控除、扶養控除額の合計額をこえると見込まれる方は七月一日から七月三十一日までの間に予定申告をしなければなりません。なお譲渡所得などがあって納税額が相当ふえる見込の方は、なるべく予定申告をしておいて、確定申告のときに一時に負担を重くしないよう注意して下さい。

◎所得税法の一部がかわる

このほど税法の改正で、基礎控除額や配偶者控除額の引き上げ、寡婦控除などの引き上げ、税率の緩和が行なわれるなど、所得税の負担が軽減されることになりました。

1基礎控除額と配偶者控除額

基礎控除額と配偶者控除額は従来の九万円から、昭和三十七年分については九万七千五百円に、昭和三十八年分以降は十万円にそれぞれ引き上げられました。

青色専従者給与額の控除

青色申告者についての青色専従者給与額の控除限度額は二十才以上十二万円（現行二十五才以上）二十才未満九万円（現行二十五才未満）に改められました。

3税率の緩和

課税される所得金額が百八十万円以下の階層についての税率が緩和されるとともに、四千五百万円をこえる階層についての税率が引き上げられました。

4生命保険料控除額の引き上げ

生命保険料控除額の限度額が三万円（現行二万二千五百円）に引き上げられました。

5寡婦控除などの控除額の引き上げ

寡婦控除、障害者控除、老年者控除および勤労学生控除などの税額控除は、従来の五千円から六千円に引き上げられました。このほかにも改正された点がありますが、直接税金を算出するに必要な事項についての改正は以上のとおりです。

七月は所得税第一期の納期です

所得税第一期分の納期は七月一日から三十一日までです。

○…農協と委託契約されている方の納付書は農協に一括してお送りしてありますから、納税額に見あう予金があるかを早めに調べておきましょう。

○…営業業の納税貯蓄組合員で、一括納税する方の納付書は所属の組合長さんにお送りしてありますから貯蓄高と納税額をよく調べて期限内に納税しましょう。

（春日部税務署）

割当額をこえる

白い羽根日赤募金

白い羽根日赤募金はさる五月中に行なわれましたが、みなさんのご協力によって市の割当目標額四十五万五千百九十五円をこえる。四十六万百十一円が集りました。各地区の実績はつぎの通りです。

昭和37年度日赤募金一覧表

	割当世帯数	割当目標額	募金徴収額
越ケ谷	2,172	102,084円	101,578円
大沢	1,488	69,936	69,936
桜井	567	26,649	27,100
大袋	825	38,775	36,950
荻島	539	25,333	25,930
羽生	742	34,874	41,150
柳田	1,206	56,682	56,682
蒲生	214	10,058	10,353
川相	743	34,921	35,550
大模	770	36,190	36,190
増林	419	19,693	18,692
新方	9,685	455,195	460,111
計			

農産物共進会ひらく

栽培技術の向上や市場価値を高めてよい農産物を奨励しようと夏作園芸農産物共進会は、去る七月七日、八日の二日間市立体育館でひらかれました。ながい梅雨の悪天候にもかかわらず出品された数はそ菜一一六点、花弁六二点、果樹二一点で、いずれも栽培技術を競う優秀なもので出品されたものは八日朝から即売がおこなわれました。＝写真は共進会場＝

八日午後から表彰式が行なわれ、そ菜四八名、花弁二六名、果樹九名がそれぞれ入賞されました。

入賞者

特等　なす白鳥壮三郎＝桜井、増田卓司＝増林、もも榎本謙二＝増林　**一等**　なす小川信三郎＝桜井、きうり鈴木栄一＝増林、キャベツ黒田勝三郎＝新方、トマト中島慶輔＝荻島、パセリ中島与三郎＝荻島、枝まめ中野健蔵＝蒲生、カーネーション島村一郎＝荻島、桔梗浜野安司＝増林、もも岩瀬宇之助＝大袋　**二等**　ねぎ内野正一＝増林、トマト中山儀右衛門＝増林、キウリ今井基善＝増林、キウリ鈴木伝吉＝増林、なす清水好郎＝増林、なす染谷桂一＝桜井、なす大野貞夫＝桜井、なす森泉忠良＝桜井、キャベツ根本正明＝大袋、パセリ浅見和義＝大相模、枝まめ渋谷博＝蒲生、キカラ中村二郎＝川柳、ダリヤ石塚慎一＝大相模、黄小菊島村理明＝荻島、カスミ島村理明＝荻島、小娘豊田甚治＝荻島、金力清水孟司＝増林、桔梗森田清魚＝増林、もも坂巻敏治＝大袋、もも関根喜代利＝大袋

耕作地の集団化が目的

櫻井地区五十ヘクタールの交換分合

櫻井地区の農地交換分合は桜井地区で行なわれることになりました。交換分合の計画面積は五十町歩でことしと来年の二カ年間に行なう予定です。

このため農業委員会では近く交換分合推進委員十名を選任して、部落ごとに説明会や、映画会をひらいて交換分合の趣旨普及をはかることになっています。

交換分合することによって、よくなる点は、自分の農地が集団化することができますので、栽培生産の合理化に大変たすかります。

また農業委員会で交換分合した後の所有権の移転登記まで無料でやってくれます。相続、地目変換など生じた場合は代位登記もしてくれます。

そのほか、農業基本法にそって協同化、共業化が進められていくためにも耕作地の集団化ということはこれからますます必要になってくるわけですから、説明会にはぜひ参加して、できるだけ交換分合をしておきましょう。

伝染病予防委員会つくる

越ケ谷、大沢、大袋は伝染病予防地区に

伝染病の多い越ケ谷、大沢、大袋地区がことしも伝染病予防対策地区に指定され、これに伴ない伝染病予防対策委員会設置の初会議が七月十四日ひらかれることになりました。越谷市は赤痢、疫痢などの伝染病の発生率は県下でも最も高く、毎年予防対策委員会を設けて、伝染病をなくすためにつとめておりますが、ことしも七月五日現在で、昨年より四人多い三十三人が赤疫、疫痢にかかっています。これらの伝染病を防ぐために、最も疫痢にかかりやすい二才から五才までの幼児四千八人に七月から九月の間に指定地域は三十日分、その他の地域は十五日分の予防薬の服用をします。

また保菌者の検便、飲料水の検査井戸水を使っている家庭の消毒などを実施する予定になっています。市内の赤痢、疫痢の発生状況をみますと環境衛生のあまりよくない家庭に多く発生がみられます。これからは特に日常の飲食物環境衛生に自から気をつけ、恐しい伝染病にかからないよう十分気をつけたいものです。

養鶏の講演会

スピーカー

これからの養鶏、にわとりの病気などをテーマに次の通り講演会がひらかれますから多数ご参加ください。

「今後の養鶏とにわとりの疾病について」

とき　七月二十五日午後一時から

市役所会議室で

講師　日本生物化学研究所　高橋　泰人博士

乳牛の流行性感冒の予防注射

乳牛の流行性感冒の予防注射は次の日程で行なわれます。

七月十七日＝桜井、新方、十八日＝大袋、荻島、出羽、十九日＝大相模、増林

身体障害者更生指導所入所生募集

埼玉県身体障害者更生指導所では次の要領で入所者を募集しております。

○…入所できる方は手足の不自由な身体障害者で訓練科目は洋裁、タイプ、時計、靴、謄写印刷などの科目があります。入所期間一カ年で修了します。

入所希望される方は八月十五日までに市福祉事務所へご相談ください。

ゴミ箱売りにご注意

最近市役所からの旋斡だといってゴミ箱を売りあるくものがいるようです。

市役所衛生課で旋斡しているゴミ箱は、衛生役員さんを通じて市の職員が直接お届けしております。

市で旋斡しているゴミ箱はコンクリート造りで大型が二千三百円、中型が千六百円、小型が千二百円です。

無料人権相談

無料人権相談が次の通りひらかれます。

とき　七月二十七日午前十時から午後四時まで

ところ　増林公民館

北方引揚者に融資

北方地域のハボマイ、シコタン、クナシリ、エトロフの諸島から、昭和二十年ごろ引揚げた人は約一八〇〇〇人で、その八割は北海道に、その他は本土に居住しています。このほど法律にもとずきこれらの人に対して融資の道がひらかれましたので、該当者は埼玉県園芸特産課までご照会ください。

ありがとう

このほど福祉事務所に次の寄付がありました。

▽二〇〇円、親不知グループ

▽三〇〇円、北中一生徒

保母さん、保母助手を募集しています

市福祉事務所では市立大袋保育所開設にともない保母および保母助手を募集しています。

○…学歴は高校卒業程度で満十八才以上の女子。

申し込み受付けは八月十五日までに市役所総務課へ履歴書を持参してください。人員は若干名。

収納税は九八・六四％

一七四の納税組合を表彰

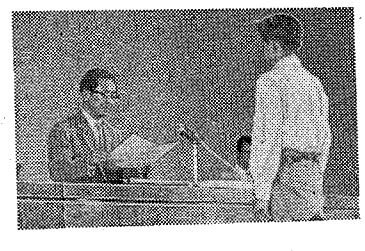

三十六年度の優良納税組合の表彰式は、さる七月五日体育館で行なわれ。個人二十二名と百七十四の納税組合が表彰されました。三十五年度の市税収納率九五・九三％にくらべ三十六年度は二・七一％上まわる九八・六四％というよい成績を上ることができ、三十六年度中に計画されていた学校建築、その他の諸事業が、物価、人権費の値上りなどにもかかわらずとこうりなく行なわれ、一般会計は苦しい財政にもかかわらず二十七万余円という黒字を生みだしたことも各納税組合が大きな原動力となって納税にご協力くださったからです。

（写真は納税組合の表彰）

個人表彰（永年勤続）佐藤辰之助（桜井）黒田勝三郎（新方）山崎元次郎（増林）栗原亀蔵（大袋）原田利夫（荻島）鈴木清太郎（出羽）鈴木吉之助（蒲生）深井恂（川柳）佐藤慎一郎（大相模）会田仁太郎（越ケ谷）降田清一郎（大沢）

個人表彰（功労者）瀬尾由蔵（桜井）瀬尾順三老（新方）島根健寿（増林）小曽川崎太郎（大袋）大熊清次郎（荻島）岩上良平（出羽）森田敬一郎（蒲生）植竹幸蔵（川柳）宇田光一（大相模）神谷朝五郎（越ケ谷）中村彦太郎（大沢）

団体表彰

桜井　大里第一、大里第二、下間久里第一、下間久里第二、下間久里第三、上間久里第一、上間久里第二、上間久里第三、大泊第一、大泊第二、平一第一、平一第二、上沖第一、上沖第二、東組第一、東組第二、戸崎第一、戸崎第二、山谷第一、新方　船渡第一、船渡第四、船渡第五、船渡第六、大杉新田、北川崎第一、北川崎第三、向畑第一、向畑第二、向畑第三、大吉、彌十郎第一、彌十郎第二

増林　定使野第一、定使野第二、前波、上組、椎の木、中妻、山中、林西川、下組、本田第一、新田、野中、根郷、上側、中島

大袋　恩間第一、恩間第二、恩間第三、恩間第四、恩間第五、大竹第一、大竹第二、大竹第三、川東第一、川東第二、川西、大下、七左衛門上手、中下、根郷、四ツ谷、中新田、谷中上組、谷中中組、谷中三つ谷、神明第一、神明第二野尻、東両組、西両組、谷中下組

蒲生　高野組、寿町第一、寿町第二、寿町第三、寿町第四、寿町第五、寿町第六、東組、奉行地第一、奉行地第二、道沼、神明町第一、神明町第二、西組第一、西組第二、西組第三、本村新田第一、新田第二、下町第一、下町第二、上町。

川柳　麦塚第二、麦塚上手、伊原本田第一、伊原本田第二、伊原本田第三、伊原新田第一、伊原新田第二、上谷

大相模　大境、流、山谷、藤塚南、藤塚北、不動、番場、田向南馬場、西口、東和、高畑、後方、辻、飯島、南百、四条新田、別府、千足南

越ケ谷　越ケ谷納税貯蓄組合、新石三四丁野道、宮前、御殿、元御殿こけし、彌生町、柳町

大沢　大沢納税貯蓄組合、第五区納税組合、第六区納税組合